二八五　平成十九年総務省告示第百五十一号の一部を訂正する件　一八189二
二八六　平成三十年総務省告示第三百六十七号の一部を訂正する件　一八189二
二八七　令和三年総務省告示第八十一号の一部を訂正する件　一八189三
二八八　周波数割当計画の一部を変更する件　二〇191八五
二八九　外国の無線局等の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を定める件の一部を改正する件　二〇191八五
二九〇　無線局免許手続規則別表第二号第1等の規定に基づく無線局免許申請書等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件　二〇191八六
二九一　無線局運用規則第二百六十二条の二の表下欄に掲げる海域において同条の規定を適用しない場合を定める件の一部を改正する件　二〇191八六
二九二　無線設備規則第二十四条第三十三項及び別表第三号の68において定められている無線設備の不要発射の強度の許容値その他の条件を定める件　二〇191八七
二九三　基礎的電気通信役務損益明細表、指定電気通信役務損益明細表及び移動電気通信役務損益明細表の開示の方法を定める件の一部を改正する件　二〇191八七
二九四　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件　二三四
二九五　衆議院比例代表選出議員の選挙における名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件　二三四
二九六　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二五五
二九七　認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準の一部を改正する件　二七196三九
二九八　電気通信回線を通じた送信又は電磁的記録媒体の送付の方法及び情報提供ネットワークシステムを使用した送信の方法に関する技術的基準の一部を改正する告示　二七196四〇
二九九　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令の規定に基づき特定個人情報の提供に関して総務大臣が定める事項の一部を改正する告示　二七196四四
三〇〇　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令第十八条第二項第一号に規定する国民の利便性の向上に資するものとして総務大臣が定める事務を定める件の一部を改正する件　二七196四五
三〇一　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令第十八条第二項第四号に規定する国民の利便性の向上に資するものとして総務大臣が定める事務を定める件の一部を改正する件　二七196四六
三〇二　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則第三条第一号の規定に基づき内閣総理大臣及び総務大臣が定める情報を定める件の一部を改正する件　二七196四六
三〇三　個人番号カード等に関する技術的基準の一部を改正する件　二七196四六
三〇四　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分）を公表する件　二七196四六
三〇五　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分～令和二年分）を公表する件　三一198二三
三〇六　構内無線局等の無線設備に指定する周波数の指定周波数帯を定める件の一部を改正する件　三一198二三
三〇七　特定小電力無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件　三一198二三
三〇八　特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件　三一198二三
三〇九　平成二十九年総務省告示第八十二号の一部を改正する件　三一198二三
〇**総務省、文部科学省**
一　標準電波の周波数に関する件の一部を改正する件　二三四　三一198二三
〇**総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省**
二　有明海及び八代海等の再生に関する基本方針を変更した件　三一198二三
〇**総務省、経済産業省**
六　電子委任状の普及を促進するための基本的な指針の一部を変更する件　二七196五二
〇**中央選挙管理会**
九　平成二十九年十月二十二日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件　一〇　五
平成二十九年十月二十二日執行の衆議院比例代表選出議員選挙北海道選挙区における名簿届出政党等に係る欠員による繰上補充による当選人の住所及び氏名に関する件　一〇二
一一　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件　二三四
〇**政治資金適正化委員会**
一七　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　三三
一八　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　三三
〇**法務省**
一五九　原戸籍の一部が滅失した件　二二
一六〇　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二二
一六一　日本国に帰化を許可する件　〃　四一
一六二　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　一一
一六三　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一二一
一六四　日本国に帰化を許可する件　一六五
一六五　件　一八